田 柄 だ よ り

令和5年4月発行(第402号) 田柄特別養護老人ホーム

新年度を迎えて

令和5年度が始まりました。長く苦しかった新型コロナウイルスへの対策も、次の段階に移行しています。まだまだ予断は許さない状況ではありますが、状況を見極めながら着実に前進していきたいと思います。さて、当法人は、2030年に法人のあるべき姿を「VISION2030」として作成しました。この柱は、下記の3点です。

VISION1 お客様に「喜ばれるサービス」を提供するため、安定した経営を実現・継続している

VISION2 地域の方々に「最も信頼」されるため、先進的で優れたサービスを提供し続けている

VISION3 職員が働く喜びと働く誇りを持ち、意欲的に経営理念の実現に向け取り組んでいる

このビジョンを実現させるために中期計画を作成し、事業計画で短期 目標の実現に取り組みます。

今年度の当施設の事業計画における重点項目は以下の通りです。

- (1)お客様一人ひとりの生活を大切にしたサービスに取り組みます。
- (2)働きがいのある職場環境を構築し、人材育成に取り組みます。
- (3)地域から信頼され、地域と支え合う関係性を強化します。
- (4)事業基盤の安定化と業務の効率化に取り組みます。

この目標を、職員は今年度の個人の目標としてそれぞれ位置づけ、具体的に取り組んでいきます。

どれも重要な項目ですが、着実に取り組みを進めて、ご利用いただく お客様やご家族の皆様に、喜んでいただける施設づくりと、法人のビ ジョンの実現に取り組んでいきたいと思います。

新しい体制となりますが、当施設の事業運営に対して皆様のご理解と、 ご協力を心よりお願いいたします。

施設長 中迫 誠



担当者のご紹介

新年度になって、当施設の体制が下記のようになりました。 新しく仲間に加わった職員とともに、皆様に信頼いただける施設と なれるよう、日々努力しいきたいと思います。どうぞよろしくお願い いたします。

令和5年度担当者

施設長中迫施設長看護係長半田看護師看護主任澤野看護師

介護支援専門員(新) 小川未依子【兼任で小竹、中村が担当します】

2階介護主任 増田介護士

3階介護主任 小竹介護士【介護支援専門員兼務】

相談係主任 中村(圭)相談員【介護支援専門員兼務】

短期入所相談員 大平相談員

管理栄養士

| 古川管理栄養士 | 古田代養士 | 古田代学 |

機能訓練指導員 西口機能訓練指導員

事務員 黒木事務員

※統括介護主任で介護支援専門員の佐々木介護士と石綿介護士(3階)、井上介護士(2階)、 平山介護士(2階)は人事異動で転出となっています。大変お世話になりました。 転入者と新人が新たに5名加わりました。よろしくお願いいたします。

検診およびワクチン接種のお知らせ

今回請求書送付時において、以下2点に関するご案内を同封しています。どちらも原則、<u>【任意】</u>にてご対応していただく形となります。別紙ご案内文をご確認いただきご対応いただきますようお願いします。

1. 令和5年度がん検診等のご案内

- ・がん検診をご希望される方は、各ご家族様にてお申し込みいただき、ご対 応いただきますようお願いします。
- ・上記検診に伴う<u>施設送迎については行いません。ご家族・代理人様にて</u> <u>介護タクシー等を手配の上</u>ご対応いただきますようお願いします。 【本件お問い合わせ先】
- ※練馬区健康部健康推進課成人保健係:03-5984-4669

2. 帯状疱疹予防接種予診票について

- ・この予防接種については、【インフルエンザ・コロナワクチン】同様接種 対応が可能となります。
- ・接種ご希望の方は、封書内にあります【帯状疱疹予防接種費用一部助成の お知らせ】をご確認の上、予診票を施設迄ご返信ください。

【本件お問い合わせ先】

※練馬区保健所保健予防課: <u>03-5984-2484</u>

☆田柄特養中庭通信☆



感染対策の継続と面会に関するお知らせ

先月同様、当月におきましてもこれまで通り<u>面会等でお客様と接する</u> 場面においてはマスク着用を条件 とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

また、今後新たな対策をお示しできるようになるまでの間は、面会に ついては以下の条件で【ビニール越し面会】とさせていただきます。

周辺の環境や施設内における感染状況や地域の感染状況によっては、 LINEでのウェブ面会へ変更させていただくこともありますので、あらかじめ皆様のご理解をお願いいたします。

5月以降の対応については、関係機関と相談の上で決めていきます、確 定しましたらお知らせいたします。

1 受付方法

・お電話でのお申し込み(事前受付制)

TEL 03-3825-1551

2 ビニール越し面会時間および頻度

- ・お客様1人に対し、原則月2回までとさせていただきます。
- ·毎日、10:30、13:30、14:30、15:30の計4枠
- ・濃厚接触を防止するため、時間は概ね15分とさせていただきます。

3 面会条件

- ・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと
- ・面会時におけるマスク着用は必須とさせていただきます。
- ・面会者以外でも家族の中に濃厚接触者となっている者がいないこと
- ・原則として、コロナワクチン接種3回目まで接種された方
- ・<u>大人2名</u>(18歳未満のお子様については、今しばらくお待ちください) ※LINEでのウエブ面会はこれまで通りご予約いただけます。

4 面会に際しての注意事項

- ・引き続き、濃厚接触とされる以下の行為はできません。
- ①マスクなしでの会話や手を握るなど直接の接触
- ②飲食や物品の直接受渡し
- ③その他、感染症の拡大につながる恐れのある行為

